

# 平成28年度 東郷地域 まちづくり懇話会 答弁要旨

と き 平成29年1月30日（月）14：00～15：45  
ところ 東郷公民館  
出席者 市：市長、永田副市長、知識副市長、教育長  
総務部長、企画政策部長、市民福祉部長、農林水産部長、  
教育部長、建設部長  
東郷支所長、地域振興課長、コミュニティ課長、広報室長  
外市職員4名

市議：永山 伸一 議員  
地域：各地区コミュニティ協議会長をはじめとする  
地区住民 48名  
（合計 67名の参加）

## 議 題

### 議題1 （斧淵地区コミュニティ協議会）

#### 住環境整備による安全安心な地区づくり

平成18年7月県北部豪雨災害激特事業により、川内川上中流地域は、輪中堤、分水路等の整備に伴い、遊水地がなくなった。今後、同規模の集中豪雨が発生した場合、斧淵地区右岸堤防約1.5キロ（18キロ～19.5キロ区間）で確認された150箇所  
の亀裂による堤防崩壊等の恐れが懸念される。

この低地世帯流域にはおよそ400世帯が居住している。さらに、舟倉地区市街地  
においては道路が狭隘で住宅も密集しており、防災上非常に危険な箇所である。

こうした状況下、安心安全な地域づくりが急務であることから、堤防拡幅改修と相  
まった都市計画事業による住環境の整備をお願いしたい。

#### 【建設部長】

2年前に行われた前懇話会でも同様の議題が出されており、改めて、このことに対  
する地域の強い思いが感じられたところである。これは非常に重い案件であり、前回

からあまり進展のない回答になるかと思うが、ご了承いただきたい。

平成26年度、市内都市計画区域の見直しを行い、東郷地域においても、司野のホームセンターコメリ辺りまでを、新しい都市計画区域に入れ込んでいる。

舟倉地区の住環境整備に係る都市計画事業ということであるが、どうしても川内川の改修と一体となった整備が必要と考えている。国の方でも、「川内川水系河川整備計画」を策定し、現在も、宮之城や川内地域などでその計画に基づいて事業が展開されているところである。

中郷、瀬口、天辰の第一地区については、引堤工事が完了し、現在、大小路地区が工事中である。区画整理と一体となった事業ということで、その後、天辰馬場から皿山付近の天辰第二地区の計画に入ることになっている。

五社から舟倉の間についても、洪水時の水位低減のための河道の掘削などを段階的に実施することや、不足している堤防の高さや幅について整備が必要であることが、この「川内川水系河川整備計画」の中で示されているところである。しかしながら、引堤方式がいいのか、あるいは、今の堤防に腹付けをする方式がいいのか、明確に示されていない。

川内川河川事務所の方からは、「斧淵地区についても上流下流の整備バランスを見ながら、天辰第二地区に引き続き、計画に入っていきたい」とのコメントをいただいている。併せて、日常の緊急を要するような災害時の対応は、随時行っていくとこのことで確認を得ている。私共も、同事務所とは事業や協議会の中で、密な連携を取っているところである。できるだけ早い時期に、具体的な政策が示されるよう、事あるごとにこうした要望をつないでいきたいと考えている。

## 議題2 (南瀬地区コミュニティ協議会)

### 藤園製材所付近の浸水対策について

藤園製材所付近は、大雨により浸水の可能性があるので、堤防を造って、浸水しないようにしていただきたい。

#### 【建設部長】

引き続き、建設部で回答させていただく。

こちらの議題についても、斧淵地区と同様、前回は議題に挙げられた内容である。

山田川については、県が管理する河川であり、再度、北薩地域振興局と協議を行ったが、現時点での抜本的な改修は計画されていないとのことであった。平成18年の北薩豪雨災害、いわゆる「ナナフミ水害」を受け、激特事業によって当時の最高被災水位の高さまでのブロック積みや土盛りなどを完了したところである。

しかしながら、地元の方から、司野や久住などの住定や土砂などの対応と比較して、稚拙な工法ではないかとの意見が出された。去年の5月に、地区コミュニティ協議会

の役員や地元の方々と現地で意見交換し、具体的な提案もいただいたところである。現在、それについての工法などを検討している段階である。

ただ一箇所、田んぼにせりだした住宅があるので、そこをどういった形で対応していくかということを今協議している。今後も、地区コミュニティ協議会の方々と連携を取りながら作業を進めてまいりたい。

一方で、鶴田ダムの再開発事業が進み、昨年、効果が発現できる状態となり、調整能力もかなり上がったということもある。仮に災害当時と同様の雨が降った場合、宮之城や東郷辺りも水位がかなり低減すると期待できることから、このような情報についても、防災、安全の面から皆様に周知してまいりたい。

#### 要 望

昨年、地区の現場検証に立ち会った。その際、267号に出る市道の舗道状態が悪く、オーバーレイ工法をお願いした。側溝は既に対処いただいているが、水たまりができるので、オーバーレイをしていただくよう、再度要望したい。

#### 【建設部長】

申し訳ない。了承した。

#### 意 見

建設部長の話にもあったが、突き出た人家が一件あり、そこが改修を進める上でネックとなっている。地元でも話題にのぼり、解決策につながるのではと思われる案も用意しているので、今後、市とも打合せをさせていただきながら進めていけたらと思っている。

### 議題3 (山田地区コミュニティ協議会)

#### 山田小学校跡地の利活用について

山田小学校はいよいよ平成29年3月をもって閉校となる。この広い敷地と校舎及び体育館の利活用の問題が当地区の最大の懸案事項である。選択肢の一つに民間企業の誘致等も考えられるが、当地区単体での実現はかなりハードルが高い。

しかし、地区民の運動会・文化祭、体育館での諸スポーツや敬老会等には従来どおり、活性化交流のために利用させていただきたい。

今後、ますます高齢化が進む中、現在の地区民と貴重な存在である若者に希望を与えられるような具体策がなかなか見い出せず、苦慮しているのが現状である。

閉校後1年間は教育総務課の管理下にあることは理解しているが、それ以降、市当局において、学校跡地の利活用についてどのような対策を考えておられるのか伺いたい。また、具体案等があれば、助言や指導をお願いしたい。

#### 【総務部長】

閉校後の学校跡地利活用についてである。

東郷地域においては、山田小学校のほか、南瀬小、鳥丸小、藤川小の4校が同じく3月をもって閉校し、平成31年には東郷小、東郷中が閉校されるとのことで、その準備に向け、各々の地域で取り組まれている最中であると考えている。併せて、閉校後の利活用が重要な課題になってくるところも認識しているところである。

市では、閉校跡地の利活用をしやすくするため、去年の12月議会に「遊休公共施設等利活用促進条例」という条例を一部改正して、4月から施行できるように準備を進めているところである。

制度の内容について概要を申し上げると、地域での利活用を地域で検討される際に、初期投資の施設の改修経費がネックになるが、これに対して助成を行うほか、事業が軌道に乗るまでの間、最大5年間と考えているが、運営補助を行う予定である。

事業計画等を策定される際は、継続性のある事業となるよう、職員も支援してまいりたいと考えている。また、議題の中にも触れてある「民間企業の誘致等」についても、他の遊休公共施設より高い優遇制度を設け、企業の目を向きやすくしたいと考えている。

すでに閉校した他の各地域については、閉校跡地の所在コミュニティ協議会に対し、順次説明会を実施しているところである。東郷地域を含め、今後、閉校予定の地区コミュニティ協議会へも同様の説明会をさせていただき予定である。

東郷地域の対象地区については、2月中を考えているので、色々不明な点はその中で質問していただき、まずは地域の皆様で新たな制度を念頭に置いた閉校後の利活用

について話し合いをいただけたらと考えている。

#### 議題4 (鳥丸地区コミュニティ協議会)

##### 鳥丸小学校体育館周辺に障害者用トイレの新設を

鳥丸地区には公設の障害者用トイレがない。閉校後の鳥丸小学校体育館周辺に障害者用トイレを新設してほしい。

高齢者や障害者に配慮した「まちづくり」を推進していく上で、四六時中誰でも利用できる障害者用トイレの新設は、地域に欠かせない課題だと考える。

また、地域を衰退させないためにも、残された学校施設やグラウンドを地元住民のコミュニケーションの場として、あるいはみんなの笑顔と笑い声の発進の場として大いに活用していきたいと考える。

「鳥丸小学校閉校に関する要望書」に対し、「学校敷地内に、障害者用トイレを新設するのは困難」との回答をいただいたが、これは予算面の問題なのか、あるいは学校敷地内という場所的な問題なのかを伺いたい。

#### 【教育部長】

現在の状況を含め、教育部で回答させていただく。

まず、鳥丸小学校体育館のトイレは、男女1箇所ずつの洋式化を終え、地元協議会から要望のあった体育館に玄関スロープを設置し、トイレを外側から使用できるようにする扉の設置工事については、閉校式までには完了する予定で作業を進めさせている。

議題3の山田地区コミュニティ協議会の閉校利活用の中で、先ほど総務部長が答弁を行ったが、今後、閉校跡地の利活用については、地域との協議の場が予定されているので、障害者用のトイレ設置については、地域の利活用を含め、この新たな制度設計の中で検討いただきたいと考えている。

#### 質 問

2カ月ほど前、先に提出していた要望書の回答書をいただいた。学校が無くなる地域への思いやりとも言えるような色々な設備を施していただき、感謝申し上げます。

さて、私がこの議題の中で意図している回答は、地域的事情を考えた時、必要と思われるので検討していきたいというニュアンスなのか否かということであり、先ほどの回答ではその部分が確認できなかった。

もう1つ、トイレを外部から使用できるようにしていただけるとのことであった。学校敷地内にあるが、それは、四六時中開放される状態になるのかを伺いたい。

#### 【教育部長】

教育部で、最後の質問から回答させていただく。

体育館トイレの使用については、通常、外側からの施錠はせず、常に使える状態を考えている。ただし、体育館の利用がない場合は、基本、内側からの施錠は行い、必要に応じて、内外から利用できるようにと考えている。

仮に、グラウンドを利用される場合は、外側のスロープを使って利用ができるというイメージで整備を進めている。

#### 【総務部長】

公共施設の再配置計画の話が出されたので、それについて触れさせていただきたい。

昭和の時代に作られた施設が一斉に老朽化してきているということで、学校も閉校等の如何にかかわらず、施設の老朽化が進んできている状況にある。そこで、閉校後は「普通財産」、公の施設ではなくなった財産として管理をしていくことになるが、その施設も当然、老朽化しているものについては、この再配置計画の中で対応していかなければならない。

今回のご質問の中で、障害者用トイレの新設をということであがってきているが、全く新しい施設を整備していくということについては、この場で即答することはできない。

一方で、市では障害者の利用しやすい施設等を含めた障害者計画を作っている。地域にどれくらいの利用者がいるのかを基に、障害者のためのトイレを含めた施設等を整備していくことになる。鳥丸地区の小学校跡地においても、そのトイレが必要か否か、利用者がどれくらいあるかを検討することが、まず公共施設として設置する前提条件となってくる。これについては、まだ検討の段階にも入っていないので、この場でお答えすることはできない。

ただ、別の手段として、地域での利活用の一部として障害者用トイレを設置される場合は、施設の初期投資部分に該当し、施設改修経費の補助対象になるのでそこを含めた検討をされてはいかかとの提案をさせていただき、今回の回答とさせていただきたい。

## 議題5 (藤川地区コミュニティ協議会)

### ふるさと納税の出身地域への還元について

ふるさと納税を、出身地域で活用できるよう選択肢の一つに加えていただくことはできないか、検討願いたい。

地元出身者の中には、まだ旧東郷町民としての意識が根強い方も多く、ふるさと納税の一部を自分の出身地域に役立てて欲しいとの声をよく耳にする。

ふるさと納税において、出身地域への還元要望があった場合、それに対応できる選択肢があれば、地域活性化のために有効利用させていただきたいと考えている。

#### 【企画政策部長】

ふるさと納税については、都市部と地方の財政格差を是正するため、平成20年度に創設された制度である。自分が生まれ育ったふるさとへ貢献したい、応援したいという考えを持った方々が、任意の地方公共団体などに寄附することで、寄附した額の一定額が税額控除されるものである。

本市の場合、ふるさと納税の申し込みをいただく際は、雇用政策、移定住政策、子育て政策、地域づくり政策の4つの政策の中から寄附金の使途を選択していただいております。昨年の平成27年度は、放課後児童クラブ支援事業、小中一貫教育推進事業、ゴールド集落活性化事業補助金、自治会交付金、地区コミュニティ協議会運営交付金等、13の事業の予算に充てられており、地域活性化の上で有効に利用されていると考えている。

今年度は、返礼品の返礼率を引き上げ、従来3割だったものを5割にした。また、返礼品についても、当初の63品目から120品目に拡充した。そうしたことで、寄附件数や寄附額が大幅に増加したところである。

申し込みの際、クレジット決済が主流であるが、寄附者の住所、氏名は確認できるものの、出身地は確定できていないのが現状である。

今回の議題で出されたふるさと納税を活用した特定地域に対する事業については、競争が加熱し、市全体のバランスが崩れる可能性があることや、既にゴールド集落活性化事業補助金、自治会あるいは地区コミュニティ運営交付金にも充当されていることから、現時点では考えていない。

しかしながら、ふるさと納税を活用した地域活性化に効果的な事業については、既存事業の拡充や新規事業など、引き続き検討してまいりたいと考えている。なにとぞご理解いただきたい。

## 要 望

今の説明で、寄附金が地域に使われていることがだいぶ理解できた。このことは、寄附をされる方にも伝わっているのか。十分伝わっていないのであれば、地域に還元されていることを周知していただきたい。そうしたら、さらに理解が深まるのではないかな。

## 【企画政策部長】

先ほど申し上げたとおり、雇用政策、移定住政策、子育て政策、地域づくり政策の4つの政策に使われることは承知いただいているが、詳細の事業については、これまでは示していなかったなので、今後伝えてまいりたい。

## その他意見・要望

### 質問と要望

荒川内に住んでいる孫が今度、小中一貫校に通うことになるが、通学路について心配している。通学に適したもう少し広い道路があればいいなと考えており、これまでいくらか話もさせていただいているが、どうなっているか。

もう一つ、小中一貫校になり校歌も一つになると思うが、閉校となる5つの学校の校歌を収めたCDでも作って発売していただけたら思い出にもなると思う。今がいいチャンスと考えるので、検討いただけたら有難い。

## 【教育部長】

通学の件については、通学にはスクールバスを使用するので問題ないが、子どもたちが利用する道路が狭かったりと、ご懸念される現状も承知をしている。一方で、整備の手法については、建設部門と若干協議も行っている。特に問題があるようなものについては、通学路全体の議論の場があるので、その場での意見等も踏まえ、整備をしてまいりたい。今後は、小中一貫校という枠の中での整備が必要になってくるので、その中で議論し、建設部に相談すべきところは相談していきたいと考えている。

一方のCD化の部分であるが、これは議会等でも質問が出ており、現在、CDにして保存したいと考えている。これを販売できるかについては、経費の問題等もあるので、今後検討させていただきたい。

## 要 望

毎月6名ほどで、斧淵をパトロールしているが、道路の横断歩道、センターライン等が消えており、分かりにくい状態である。この線の引き直しをお願いできないか。

### 【建設部長】

道路の区画線、ラインがところどころ消えているということである。

道路については、国道、県道、市道それぞれ管理者が異なるが、市の方でこれらを全て点検させていただきたい。またその際に、現地の立ち会いをお願いし、各々の管理者をお願いしていくこととしたい。ただ、横断歩道や一旦停止など、交通違反につながるものについては、県の公安委員会を通さなければならないので、こちらには少々時間を要するかもしれないことをご承知おきいただきたい。路側帯の線やセンターライン等については、早急に対応できると思うので、また支所を通じて、現地立ち会いをしていただけたら有難い。

## 要 望

先ほども話にあったが、学校の送り迎えの件である。現在、東郷小学校に通っている子どもたちの中には遠方から通っている子どもも多く、保護者が送迎をしている現状がある。

4月から、藤川、鳥丸、山田、南瀬の4校区にはスクールバスの送迎があるとのことであるが、その道中、斧淵の遠方から通う子どもたちも途中で拾っていただきたい。

もう一つ要望である。先日、原発の説明会があった。東郷町は曾於市が指定避難場所になっているとのことで、事前に数人で視察に訪れた。曾於市の職員が対応してくれたがその対応に疑問符が付いた。「本当にここに避難していいのだろうか」と不安を抱きながらの帰途となった。先立ってお願いしているが、万が一の場合、安心して避難できるよう薩摩川内市と避難先の市の職員との連携をお願いしたい。

### 【教育部長】

通学途中、スクールバスに子どもたちを乗せていただきたいとのことである。

通学の件は、現在検討中であり、近々皆様にお示しできるかと考えている。一方で、通学する子どもの数でバスの形態が変わってくる。定員があるので、そういった要望があがってきていることを含めて、再度検討させていただきたい。

### 【永田副市長】

原発の関係についてである。

新聞報道でご承知のとおり、一昨日、県主催による原子力防災訓練が実施され、本

市も参加したところである。

東郷の受け入れが曾於市となっており、事前に視察された際、曾於市職員の対応、説明の仕方に疑問符が付いたとのご指摘である。

当然、東郷だけでなく、各々の受け入れ市町職員との共有をしっかりとしてほしいとのご要望であり、しっかり受け止めたいと思っている。

一昨日の防災訓練の際も、鹿児島市長をはじめ、30km圏内の市長さん、町長さん、また、県の合庁には副市長さん方が参集され、訓練に参加された。要は、薩摩川内市に立地している原発に関する訓練なので、私どもとしては協力をお願いしていく立場である。避難の受け入れに当たっては、受け入れていただくという立場で、対応等についてこれからもしっかりコミュニケーションをとってまいりたい。

#### 要 望

昨年、東郷文弥節人形浄瑠璃の総会に参加した。市の観光として代表すべき伝統遺産でもあるが、これに対する市の助成状況について伺い、愕然とした。

また同様に、藤川の臥竜梅も市の観光として、今大きく取り上げられているが、実質的には環境の整備も満足のいく状況とは言えない。「せごどん」放映の話もあるので、市としても恥ずかしくないよう、駐車場、周辺地域を含めた整備を検討していただきたい。地域としても精一杯取り組んでいくので、市としてもぜひ協力をお願いしたい。

また、農道整備で一部舗装をしていただいた。県に要望も行っているが、樋渡川の河川の舗道をお願いしている。地域でも、近年ウォーキングする方が増えてきており、景観がよいと評判の場所である。樋渡川地区の親水公園化も考えているので、ぜひ検討いただきたい。

#### 【教育部長】

高齢化が進む中で、各々の地域の郷土芸能等を守っていただいていることに感謝申し上げます。今回、こうした事業に対する助成が厳しいのでは・・・とのご意見である。

文化課については、国指定、県指定、市の指定、市の指定ではないが保存すべきものの、大きくこの4つに分けて補助額を決定させていただき、助成を行っている。この助成金が少ないとのことであるが、全体の議論の中で整備していく必要があると考えている。ちなみに、ユネスコ無形文化遺産登録となっている甑島の「トシドン」についても同じような助成額でお願いしている状況である。

1点だけ、東郷の人形浄瑠璃に関しては、個別に市の職員から会員を募り、それ相当の浄財を提供しているということをご理解いただきたい。

臥竜梅については、天然記念物になっている。ご指摘があったように、今後、スポットが当てられることになるかと思うので、観光・シティセールス課とも連携を取り

ながら、教育部としてもどういった対応ができるか検討してまいりたい。

#### 【建設部長】

樋渡川の堤防に係る市道舗装と親水公園のお話をいただいた。すでに県にも要望されているとのことであったが、後押しの意味で、市でも場所の確認と現地調査をさせていただき、その上で私どもの方からも県に相談をさせていただくこととしたい。

#### 要 望

2点ほど申し上げたい。先ほど、泊部長より、鶴田ダムの調整能力が上がったとの話があったが、そのことは重々承知している。虎居辺りは分水路ができて水位が下がったとのことであるが、一方で遊水池がほとんど無くなったのも事実である。それと同時に、五社から舟倉地区の河川堤防については、建設省時代から危険地帯といわれている箇所であることは認識しておいていただきたい。

また、鶴田ダムの委員会に参加している。その中で、鶴田ダムから下の中小河川の川内川への流入量は鶴田ダムの危険性に反映されていないことも確認しているので、その点についてもご承知おきいただきたい。

もう1点、子どもの通学路の問題である。小中学校の準備委員会でも議題になっていると思うが、荒川内とその周辺の通学路について危険性が伴うということで先ほどから要望が出されていると認識しているので、善処いただきたい。